

FAQ〈よくある質問〉：参加店問合せ

参加店問合せ		
1	購入者の居住地の確認は何をもとに実施すればいいですか？	身分証の提示等により、購入者が栃木県民であることを確認してください。 【本人確認書類】 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、公共料金の領収書、官公庁発行の印刷物など ※既に住所や氏名が登録された会員カードがある場合は、店舗登録情報により確認できれば可能とします。
2	割り振られるキャンペーンチケットの枚数は店舗の規模により異なりますか？	店舗によって配布されるチケット枚数は異なります。
3	参加店舗の役割の一つに「対象製品購入促進のための広報宣伝」とありますが、店頭に出せるPOPなどは用意してもらえますか？	事前に参加店舗様宛てにツール（チラシ、ポスター、ステッカー）を送付させていただきます。
4	予算の上限に達しそうなタイミングになったら連絡はもらえますか？	早期終了が想定される際、キャンペーン終了の2週間前を目途に通知することを想定しております。
5	配布するクーポンは各自での管理で良いですか？定期的な配布枚数の報告が必要ですか？	配布済みのクーポンは自己管理でお願いします。定期的な配布枚数の報告は不要です。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
6	キャンペーンチケットを配布しきってしまった。追加配布はありますか？	追加配布いたしますので、必要枚数についてコールセンターまでご連絡ください。
7	キャンペーンチケットの破損、汚損はどのような対応をしたらいいですか？	破損・汚損したチケットは、店舗様で破棄ください。
8	キャンペーンチケットの破損、汚損により配布枚数が減ってしまいました。減った分は追加で配布されますか？	キャンペーンチケットが足りなくなった場合のみ追加配布いたします。
9	都道府県により対象品目が異なるようですがそれはなぜですか？	本事業の目的は、家庭における光熱費の軽減であり、具体的には、より省エネ性能の高い家電製品に買い換えることで、電気・ガスの消費を減らし、光熱費の負担を軽くしようとするものです。本県では、家庭内のエネルギー消費量が大きい品目を対象としました。
10	対象製品が今後増える予定はないですか？	省エネ製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) が更新され次第、対象製品も増える予定です。
11	エコキュートが対象外となっているのはなぜですか？	ヒートポンプ給湯機（エコキュート）は、国の補助金があるため対象外としています。同様の理由で、家庭用燃料電池、ハイブリッド給湯機も対象外です。 なお、国補助金については、次のURLからご確認をお願いします。 https://kyutou-shoene.meti.go.jp/

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
12	購入者にポイント申請方法について聞かれたが、このコールセンターを案内すれば良いですか？	スターターキットと一緒にお配りするマニュアルに沿って、まずは店舗様で申請方法のご案内をお願いします。店舗様で解決しない場合は、コールセンターをご案内ください。
13	対象商品を購入していない人に、キャンペーンチケットを渡してしまいました。どうすればいいですか？	キャンペーンチケットを使用せず、返却いただくよう購入者へご案内ください。
14	キャンペーンチケットは購入製品の数だけ渡せばいいのか、1回の買い物につき1枚か、同じ人でも購入時期が異なった場合は複数枚渡してよいのか教えてください。	同じ店舗における1回の購入に対し、キャンペーンチケットを1枚お渡しください。誤ってお渡しした場合は、不正利用防止のため店舗様で回収していただくようお願いします。
15	対象製品設置に係る証明書がない場合「誓約書を購入者に渡す」とあるが、フォーマットはありますか？ない場合、何を記載すればいいですか。捺印は必要ですか。	誓約書は送付するスターターキットに同封しております。また、特設サイトからもダウンロード可能です。店舗様では、店舗名の捺印・担当者の記載が必要です。
16	対象製品の返品があった場合、事務局に連絡し、対象者の住所・氏名・キャンペーンチケットの番号を報告の上、レシート画像を提出とあるが、レシート画像はどうやって提出するのですか？	キャンペーン事務局宛てに郵送またはメールでご送付ください。 〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町4-1 「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」事務局 宛て メール：utsunomiya004@jtb.com
17	対象製品の返品があった場合、キャンペーンチケットも対象者から返還してもらうとのことですが、返還してもらったキャンペーンチケットはどうすればいいですか？他の購入者に渡してよいですか？	返却されたキャンペーンチケットが開封されている場合は、キャンペーンコードを事務局まで報告してください。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
18	異なる店舗で、9万円（税別）の製品と6万円（税別）の製品を購入されたお客様がいます（レシートは2枚）。申請方法及びポイントの額はどうなりますか？	異なる店舗で対象品目を複数購入し、合算して申請する場合、1回の申請において各店舗で受け取ったキャンペーンチケットの番号をそれぞれ使用し、品目毎の書類を添付の上、申請することになります。事例の場合、合算して15万円となるので、支援額は3万円となります。
19	市町村で独自に実施している省エネ家電購入キャンペーンとの重複申請は可能ですか？	本キャンペーンで制限は設けておりません。重複申請の可否は各市町へご確認ください。
20	対象製品の設置後に代金を支払う場合、キャンペーンの対象か。	購入対象期間内の支払い及び設置であれば、対象となります。購入対象期間後の支払いは対象外となります。 購入対象期間：2023年7月14日（金）～2023年9月30日（土）
21	対象製品を同居しない親の代わりに購入して、親の家に設置する場合、キャンペーンの対象か。	本キャンペーンは「自らが居住する栃木県内の住宅に設置」した者を対象とするため、原則として対象外です。ただし、親の名義で行われた購入契約であれば、キャンペーンの対象となります。
22	印鑑は事務局から発送してもらえるのか。	事務局からの発送はございません。当該購入に係る領収書又はレシートに店舗の捺印もしくはご担当者様よりご署名ください。
23	購入者がインターネット機器を所有していない場合、ポイント申請はどのように行うのか。店舗側で対応が必要なことはあるか。	まずご家族の方に対し、申請協力確認・代理申請依頼をお願いいたします。 ご家族の方のご協力（代理申請）が可能な場合、ポイント申請者名義が購入者名義と一致するように申請していただくことをご案内ください。 ポイントの受取につきましては、審査が承認となった際、ご登録のメールアドレスにポイント交換ページへのログインURLをお送りしますので、そちらから商品券にて受取のお手続きが可能です。 または、郵送申請でも受け付けておりますので、郵送申請用の用紙をご案内ください。郵送申請の場合、選択できるのは商品券のみとなります。 ご家族の方のご協力が難しい場合、恐れ入りますが参加店舗様にて代理申請のご対応をお願いいたします。 代理申請に関する詳細につきましては、コールセンターまでお問い合わせください。 TEL：028-610-6377（受付時間：10時～19時（土日祝日を含む））